

事 務 連 絡

平成26年7月31日

各府省庁国土強靱化担当御中

内閣官房国土強靱化推進室

国土強靱化に資する民間取組事例の募集に関する協力について（依頼）

平素より国土強靱化の推進にご理解とご協力を賜りましてありがとうございます。

内閣官房では、民間企業等の国土強靱化に資する主体的な取組の促進に向けた施策展開のための基礎資料とするため、大規模自然災害に対する民間企業等自身の災害対応力や地域の防災力の向上に役に立つ国土強靱化に資する取組事例を国土強靱化HPにて募集することとしました。応募のあった取組事例の中から先駆的、模範的な優良事例を選定し、民間優良事例集として今後の企業の皆様等の取組の参考としていただくため、全国に発信する予定です。

民間取組事例の収集を確実に行うためには、こうしたHPによる募集とは別に、貴府省庁及び所管する各種団体等（独立行政法人を含む。以下同じ。）の知見をお借りすることが重要であると考えております。つきましては、下記事項につきまして、ご協力を仰ぎたく、ご配慮のほどお願い申し上げます。

記

1. 依頼内容

（1）貴府省庁において把握している民間企業等の国土強靱化に資する取組事例（以下「民間取組事例」という。）の提供。

（2）貴府省庁が所管する各種団体等のうち、取組事例を募集している旨の周知を貴府省庁から行うのが適当であるものに対する、その旨の周知。

※ 内閣官房より直接送付の方が適切と考えられる団体等につきましては、その旨ご連絡いただければ、内閣官房より別紙1「国土強靱化に資する民間取組事例の募集に関する協力について（依頼）」を送付いたします。

（3）（2）の周知を行った団体のリストの報告

2. 「国土強靱化に資する民間取組事例の募集について」HPのURL

http://www.cas.go.jp/jp/seisaku/kokudo_kyoujinka/boshu/minkan_h2607.html

3. 取組事例の提出期日

9月30日（火）（必着）

（参考）収集する民間取組事例のメルクマール

民間取組事例は、大規模自然災害への備えとしての取組であって、概ね次の項目に該当するものとする。

- ① 民間企業自身の災害対応力や地域の防災力の向上に資する事例であること。
- ② 民間企業の自主的、主体的な取組により実施されていること。
- ③ 民間企業が有する資源・ノウハウ等を活かした創意工夫がなされていること。
- ④ 他の民間企業に横展開が可能であること。

優良事例集の作成にあたっては、民間企業等の取組について、多種多様な事例を幅広く収集することが重要であると考えており、分野の限定等を行わずすべてを対象とする。なお、一例として、「エネルギー」「住宅・都市」「交通・物流」「情報通信」の民間取組事例のイメージとしては次のものがあげられる。

例：平時の省エネとともに、災害時の事業継続を確保するため、工場のエネルギー源として太陽光、蓄電池、ガスエンジン発電機を整備し、各エネルギーを組み合わせで効率的な供給体制を構築。併せて、災害時には避難所としても活用できる体験型施設を整備し、防災備蓄（食料等 7 日分）を確保して地域の防災力向上への寄与も目指している。

例：大規模震災時における大量の帰宅困難者の発生が危惧される〇〇周辺に立地する企業により、設立された「〇〇周辺防災隣組」は、区と連携した帰宅困難者避難訓練の開催をはじめ、まちの防災・防犯機能を高めるための活動や災害時における協力体制づくりなどに取り組んでいる。また、全国の業務市街地の地区防災に関わる人々を対象とする「防災隣組全国会議」も開催した。

例：交通結節点としての機能に加え、商業施設や地域の交流拠点、防災センター・地域総合防災拠点を置くなど、幅広い機能を持つ駅ビルの整備を計画した。地域総合防災拠点においては、災害時に行政や周辺の事業者等が集まり、災害対策会議等を開くことが可能となる。併せて、地震や津波の発生時に、帰宅困難者等が避難できるスペースを確保するなど地域の防災力向上にも配慮した。

例：IT企業において、事業の要である情報管理を行う情報セキュリティ委員会に相乗する形でBCP推進体制を構築。社員の安否・参集情報確認を徹底し、データのバックアップを本社から遠く離れた支社とで相互に行うことで、業務の復旧速度を高めた。